

新潟県北イベントボランティア募集モデル事業 実施要領

1 目的

- (1) 村上地域振興局が所管する村上市、関川村及び粟島浦村の区域（以下「新潟県北」という。）には歴史、文化、人情が魅力の固有のイベント・行事があり、住民の暮らしの活力にもなっているが、少子高齢化による担い手不足で存続が危ぶまれており、次世代に持続させる仕組みづくりが課題となっている。
- (2) 一方で地域行事は、地域住民との交流や地域資源に触れることを通じて、オンリーワンの体験を提供する観光交流コンテンツとしての価値がある。
- (3) 本事業は、地域行事実施者、市町村及び村上地域振興局(以下「地域関係者」という。)が連携し、地域行事への参加を希望するボランティアと、ボランティア派遣を求める地域行事実施者とのマッチングを行う制度を創設し、地域課題の解決、観光交流の促進及び関係人口増を図るものである。

2 対象地域

新潟県北の区域とする。

3 対象とする地域行事

担い手の確保、観光交流の促進、関係人口の増加の観点から、地域関係者がボランティアの派遣を希望する以下の地域行事を対象とする。

- ・国、県、市町村の指定・登録を受けている無形民俗文化財
- ・その他地域行事

4 ボランティア対象者

- (1) 以下を満たす個人をボランティアに登録する。
 - ① 本事業の目的に賛同し、地域住民と体験を共有できる方（住所地不問）
 - ② 18歳以上の方（18歳未満は保護者の同意が必要）
 - ③ 暴力団ではない、暴力団と関係を有しない方
 - ④ 無償で参加できる方
 - ⑤ 個人情報地域関係者に提供することを同意できる方
- (2) 以下の場合、ボランティアの登録を取り消すものとする。
 - ① ボランティアから申し出があった場合
 - ② 地域関係者から連絡ができなくなった場合
 - ③ 暴力団、暴力団との関係を有する場合
 - ④ その他行事運営上の理由による登録の取り消し（公序良俗に反する行為等）

5 地域関係者（ボランティアの受入れに関わる者）

- (1) 地域行事実施者（地域行事の実施、ボランティアの受け入れなど）

- ボランティアを快く受け入れて、ボランティアと一緒に体験を共有できる者
- (2) 市町村（村上地域振興局、地域行事実施者、ボランティアとの調整など）
- ① 村上市エリア 村上市市民課自治振興室
 - ② 関川村エリア 関川村地域政策課
 - ③ 粟島浦村エリア 粟島浦村産業振興課
- (3) 村上地域振興局(ボランティアの募集・登録、保険加入、全体調整など)
担当 地域振興グループ

6 ボランティアの活動内容

以下の区分で地域行事実施者が要望する活動を行う。

- ① 地域行事の担い手（行事の中核となる活動（例）山車の曳き手、踊り子など）
- ② 地域行事の運営（行事の運営を支える活動（例）会場設営・片付け、行事の企画、運営の管理、関係者調整など）

7 ボランティアの活動経費等

- (1) 原則として、日当、交通費、食費など活動に要する全ての費用は支給しない。（地域行事実施者が自己の判断で提供する食事等を除く。）
- (2) 村上地域振興局が費用負担し社会福祉協議会のボランティア活動保険に加入する。ボランティア活動で生じた損害は同保険の範囲内で補償する。
<ボランティア活動保険（ふくしの保険ホームページ）>
https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/front/council/volunteer_activities.html

8 本事業のフロー

別紙のとおりとする。

9 個人情報の取扱い

- (1) ボランティアの個人情報（氏名、年齢、連絡先等）は、村上地域振興局が適切に管理し、ボランティア活動以外の目的には使用しない。
- (2) 村上地域振興局は、ボランティア活動の目的の範囲内で、ボランティアの個人情報を地域行事実施者及び市町村と共有する。
- (3) 地域行事実施者及び市町村は、共有された個人情報を適切に管理し、ボランティア活動以外の目的には使用しない。

10 ボランティア活動で事故が発生した場合

ボランティア活動によりボランティア又は第三者に損害が発生した場合、地域行事実施者は損害の拡大を防ぐ対応を行うほか、以下について村上地域振興局、市町村に報告する。

- ・当該ボランティアの氏名

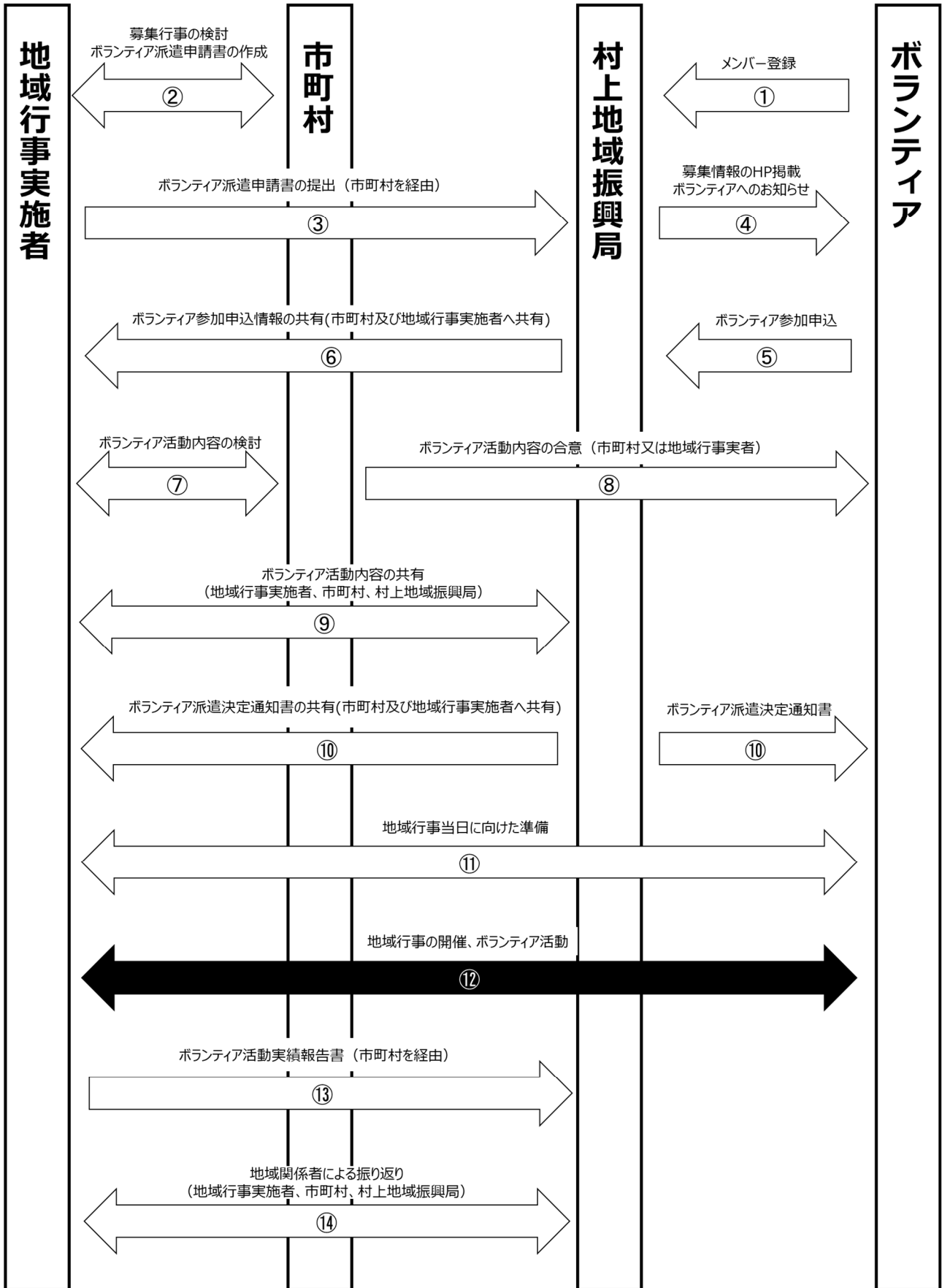
- ・事故発生の日時
- ・事故の原因、状況
- ・被害の程度
- ・第三者に被害を与えた場合は、当該第三者の氏名、住所、連絡先

11 その他

本事業は、地域関係者とボランティアがお互いを理解し協力することで成り立つ事業である。地域関係者はボランティアの意欲と経験等を理解し、ボランティアは地域の伝統や進め方等を理解して協力し合うことで、お互いがウィンウィンとなる関係づくりに努めることとする。

附則 この要領は、令和6年12月25日から適用する。

別紙 本事業のフロー



① メンバー登録（ボランティア登録）【ボランティア】

・登録フォームから基本情報を登録する

<メンバー登録フォーム（新潟県電子申請システム）>

https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17588

② 募集行事の検討、ボランティア派遣申請書（様式1）の作成【地域行事实施者、市町村】

・ボランティアを募集する地域行事を検討し、ボランティア派遣申請書を作成する。

・ミスマッチを防ぐため、同申請書にはボランティアにしてほしい活動内容を明確に記載する。

③ ボランティア派遣申請書の提出【地域行事实施者】

・ボランティア派遣申請書を市町村を経由して村上地域振興局へ提出する。

・村上地域振興局は、同申請書の内容を確認した上で、ボランティアの募集を決定する。

④ 募集情報のHP掲載、ボランティアへのお知らせ【村上地域振興局】

・ボランティア派遣申請書に基づき、募集情報ページでボランティアを募集する。

<募集情報ページ（新潟県ホームページ）>

https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/murakami_kikaku/event-volunteer2.html

・ボランティア募集情報について、メンバー登録者にお知らせする。

⑤ ボランティア参加申込【ボランティア】

・募集情報ページから地域行事への参加申込を行う。

⑥ ボランティア参加申込情報の共有【村上地域振興局】

・ボランティア参加申込情報について、地域行事实施者、市町村に共有する。

⑦ ボランティア活動内容の検討【地域行事实施者、市町村】

・ボランティア参加申込情報を元に、ボランティアに依頼する活動の詳細を検討する。

⑧ ボランティア活動内容の合意【地域行事实施者、市町村】

・ボランティアに対して活動の詳細を説明して合意を得る。

・ミスマッチを防ぐため、電話、メール等直接的なコミュニケーションによって合意を得る。

⑨ ボランティア活動内容の共有【地域行事实施者、市町村】

・ボランティアと合意した活動内容について、地域関係者（地域行事实施者、市町村、村上地域振興局）で共有する。

⑩ ボランティア派遣決定通知書の送付【村上地域振興局】

- ・ボランティア派遣決定通知書をボランティアに送付する。
- ・同通知書は地域行事実施者、市町村へ共有する。

⑪ 地域行事当日に向けた準備【地域行事実施者、ボランティア】

- ・地域行事実施者は、ボランティア活動に必要な情報の提供などボランティア受入れに向けた準備を行う。
- ・ボランティアは、ボランティア活動に必要な交通、宿泊、携行品等の準備を行う。

⑫ 地域行事の開催、ボランティア活動【地域行事実施者、ボランティア】

- ・地域行事実施者は地域行事を運営し、ボランティアは地域行事に参加してボランティア活動を行う。
- ・地域関係者はボランティアの意欲と経験等を理解し、ボランティアは地域の伝統や進め方等を理解して協力し合うことで、お互いがウィンウィンとなる関係づくりに努めることとする。

⑬ ボランティア活動実績報告書（様式2）【地域行事実施者】

- ・ボランティア活動実績報告書を市町村を経由して村上地域振興局へ提出する。

⑭ 地域関係者による振り返り【地域行事実施者、市町村、村上地域振興局】

- ・ボランティア活動実績報告書を元に、地域関係者で振り返りを行い、本事業の目的の達成に向けた改善策の検討等を行う。